

生活保護から就労へ つなげる取り組みは

一問一答
方式



佐々木大三郎 議員
(清風会)

問 厳しい生活環境を強い
られている生活保護者に對
し、更なる支援策が必要と
考えるが。

答 支援強化策として、既
にケースワーカーの増員
(1名)や就業支援員(2
名)・雇用創出推進員(1名)
の配置によるハローワーク
等との雇用創出連携、また、
電気・水道・ガス事業者の
協力による生活困窮者の早
期発見と救済に努めている。
更に他事業者にも協力を依
頼し、更なる支援体制の拡
充を図りたい。

問 政府は増え続ける生活
保護対策として、生活保護
費の給付水準引き下げ等を
検討しているが、このこと
に対しどう考えるか。

答 昨今、受給者の殆どが
不正受給をしていると思え
るような報道や、蔑視扱
いなど配慮を欠いた動きは残
念に思う。支給基準の引き
下げについては、国の見直
し作業を見守ることにな
る。

問 生活保護から就労へと
つなげる取り組みが必要と
思うが。

答 今年6月から取り組ん
でいる「福祉から就労」支

援事業により、就労意欲を
一定程度有する受給者に就
労支援と就労後のフォロー
アップを行い、世帯の自立
を助長・推進するように努
めている。今後は、福祉部
門と関係部署や他団体との
更なる連携により、個々の
状態に応じたきめ細やかな
就労支援体制構築に努めた
い。

問 交通弱者救済のため、
利便性を考慮した交通手段
の確保やルート・ダイヤの
再編に早期に手を打つべき
と思うが。

答 これまで路線バスの撤
退や運行廃止には、補助金

による赤字補填で代替路線
バスの運行を維持・継続し
てきた。また、低料金バス
運行や、交通空白地域解消
のため路線延長・ルートの
見直し、個別訪問型デマン
ド交通の導入等により交通
弱者の利便性向上に努めて
きた。高齢者福祉対策は急
務であると認識しており、
これからの改善に向けた取
り組みを進める。

問 救済策として、スクー
ルバスをコミュニティ・バ
スとして活用してはどうか。

答 スクールバスの活用に
当たっては、来年4月以降
の運用により限られた時間
を活用して、どのような住
民サービスが可能かどうか
や、総合的な配車機能の確
認、他の旅客運送事業者と
の棲み分け・調整などが必
要なことから、一定期間の

運行実績に基づいた検証に
より実現に向けた検討・調
整を進めたい。



福祉の里の受付窓口

交通弱者対策の考えは